

みなとタウンフォーラム
第2グループ【環境・リサイクル分野】

提言書

平成29年3月22日

みなとタウンフォーラム第2グループ

メンバー 大久保 慶一 加生 武秀 加生 美佐保
廣瀬 孝子 細田 洋平 棟方 千恵子
矢内 啓一 山吉 信行

※メンバーは五十音順

1 提言にあたって

私たち第2グループは、はじめに、環境・リサイクル分野の「ごみ・リサイクル」「生物多様性・緑の保全」「地球温暖化対策」「たばこ対策」「環境保全・公害対策」の5つのテーマについて、港区における現状と課題を話し合いました。

メンバーは、昔から区内に住んでいる方、一度区外に出て再び戻ってきた方、仕事で区内に通っている方など、区との関わり方は様々ですが、皆が港区の環境がより良くなって欲しいと願っています。こうした共通の想いの下、様々な視点で意見交換を行う中で、過去のみなとタウンフォーラムで提出されている提言内容等も鑑み、今後、港区基本計画に反映してもらいたい施策を深掘りしていくため、「ごみ・リサイクル」「都市の緑」「水辺環境」の3つのテーマに絞って議論を深めていくこととしました。

各テーマについては、事務局やサポートメンバーとともに、区が取り組んでいる内容やその成果、課題について意見交換を重ね、良いところを伸ばすアイデア、課題解決に向けたアイデアを検討してきました。その中で、テーマを3つに絞ったものの、他のテーマ・分野とのつながり、連携・協働の必要性等も感じられ、改めて私たちが検討している分野の幅広さ、奥深さを実感しました。

提言内容のとりまとめにあたっては、港区基本計画に反映していただき、すぐに行動に移してもらえるよう、現行計画のどの政策・施策に対する提言であるか、区が“実行”するのか、区民や事業者等に“啓発”するのか、東京都等へ“要請”するのかなど、出来る限り具体的な内容となるように努めました。

また、私たちは検討の中で、港区がどのような環境になると良いかという、目標やめざす姿、施策の目的について常に意識してきました。こうした目標が区民、事業者、区、東京都等との間で共有できれば、加速度的に取組が進んでいくと考えています。そのため、全てのテーマ・分野に共通することですが、取組の推進にあたっては、目標やターゲットを明確にするとともに、区民や事業者等とも連携しながら評価と検証を行い、よりの確で効果的な取組を推進してもらいたいと思います。

私たち第2グループの提言が、今後の港区基本計画に反映されることを期待するとともに、さらに区民が豊かに、安心して暮らせる生活環境と、環境負荷の少ない地域社会の実現を目指すことを希望します。

(提言内容一覧)

テーマ	提言	事業提言	頁
(1) ごみ・ リサイクル	①資源回収の機会の 充実・利用促進	①-1 資源回収の機会の充実 【実行】【啓発】	3
		①-2 家具のリサイクル展の利用促進 【実行】【啓発】	4
	②食品ロス対策の推進	②-1 食品ロス削減国民運動の推進 【実行】【啓発】	5
		②-2 生ごみ処理機等の助成制度の 周知・拡充 【実行】【啓発】	5
		②-3 「港区食べきり協力店」登録 制度の充実 【実行】【啓発】	6
	③事業系一般廃棄物の 削減	③-1 事業者のごみ排出意識の向上 支援 【啓発】	7
		③-2 優良事例集の作成・普及啓発 【実行】【啓発】	7
	④適正なごみ排出の 周知	④-1 分かりやすいごみ排出の普及 促進 【啓発】【要請】	8
(2) 都市の緑	①まちなかにおける 緑化及び暑熱対策の 推進	①-1 まちなかの緑化の推進 【実行】	9
		①-2 クールスポットの創出 【実行】	10
	②緑の環境学習の推進	②-1 既存ビオトープの有効活用 【実行】	11
		②-2 ビオトープに協働で取り組む 体制づくり 【実行】	12
(3) 水辺環境	①ウォーターフロント 都市としての水辺 環境の改善	①-1 運河や台場の水質改善 【実行】【要請】	13
		①-2 古川の親水性向上 【要請】	13

2 提言内容

(1) ごみ・リサイクル

① 資源回収の機会の充実・利用促進

施策への提言

政策（6）循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める

施策① 区民・事業者との協働によるごみの減量

施策② 限りある資源の循環利用

に対する提言

資源回収の機会の充実を図るとともに、区民が利用しやすい環境整備を推進し、3Rの促進を図る。

提言理由

港区では、資源・ごみ集積所でのびん・かん、ペットボトル、古紙、資源プラスチックの回収、使用済み小型家電製品や古着等の拠点回収を実施しており、回収した資源物の売却による収益は、区民の生活を支える財源の一部となっている。

こうした財政面だけでなく、区民の循環型社会の形成に対する意識を高め、リデュースをはじめ、リユース・リサイクルの推進による限りある資源の有効活用に向けて、資源回収の機会の充実を図る必要がある。

同様に、港資源化センターで実施されている家具のリサイクル展は、寄せられた家具の約9割が必要とする人の手に渡り、循環型社会の形成に大きく寄与している。その一方で、こうした取組が十分に知られておらず、さらなる普及啓発、利用促進を図る必要がある。

具体的な事業提言

①-1 資源回収の機会の充実【実行】【啓発】

現状の資源・ごみ集積所における回収や区有施設における拠点回収に加え、より区民が身近に利用できるよう、環境イベントや各地区総合支所における関連事業の開催と併せた出張資源回収の実施、店頭回収を行っている民間施設のPR等により、資源回収の機会の充実を図る。

また、古着については区民からの要望も高いため、拠点回収のほか、区民センター等が主催する既存のフリーマーケットや区内のリサイクルショップの情報を区ホームページで周知するなど、区民による古着の展示・販売の機会を拡充する。

さらに、区ホームページやパネルでの展示等により、各資源がどのようにリサイクルされ、活用されているかなどを示し、区民の取組意欲の向上を図る。

①-2 家具のリサイクル展の利用促進【実行】【啓発】

出展中の家具類の情報をインターネットで公開すること、新たな場所での開催を検討することなど、家具のリサイクル展の利用促進を図る。

また、進学や就職などを機に一人暮らしを始める、結婚して夫婦で暮らし始める、子どもが生まれるなど、新たな家具が必要となる人生の節目に着目し、関係各課と連携して家具のリサイクル展の周知を図る。

周知に関しては、ターゲットを明確にした上で、費用対効果を踏まえながら、区内の郵便局、駅、都バスや港区コミュニティバス「ちいばす」へのポスター展示、インターFM897 のミナトヴォイスでの放送案内、まちなかのデジタルサイネージや SNS の有効活用などを検討する。

② 食品ロス対策の推進

施策への提言

政策（6）循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める

施策① 区民・事業者との協働によるごみの減量

に対する提言

家庭や飲食店における食品ロス削減の取組を促進する。

提言理由

環境への負荷を軽減するためには、リデュース・リユース・リサイクルの 3R を進め、限りある資源の循環の輪を途切れさせない循環型社会を形成していくことが重要である。その中でも、優先順位が最も高いリデュースを率先して取り組むことが特に重要である。

世界に目を向けると、世界の栄養不足人口は約 8 億人とされており、世界人口の 9 人に 1 人の割合とされている。そうした中、日本では年間 632 万トンの食品ロスが発生しており、日本人 1 人 1 日当たり、お茶碗 1 杯分（約 136g）の食べ物が捨てられていることになる。

世界共通の言葉となっている“MOTTAINAI（もったいない）”の発祥国として、食品ロスの削減に積極的に取り組む必要がある。

具体的な事業提言

②-1 食品ロス削減国民運動の推進【実行】【啓発】

国が実施している飲食店での食べきり運動、ドギーバッグやエコクッキングの普及といった食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）を受けて、区の行事等（会食を伴うもの）で 3010 運動※を率先して実行するとともに、区民や事業者に対して食品ロス削減につながる行動の普及啓発を図る。

※宴会時、乾杯後 30 分間席を立たずに食事を楽しむ、お開き 10 分前になったら席に戻って再度料理を楽しむという食品ロス削減に向けた取組。

②-2 生ごみ処理機等の助成制度の周知・拡充【実行】【啓発】

港区で既に実施している家庭用生ごみ処理機の無料貸出制度や購入費助成制度の周知を図り、生ごみ処理機の利用促進を図る。

また、環境イベント等の機会を活用し、家庭用生ごみ処理機の使用方法や効果を実演・紹介する。

②-3「港区食べきり協力店」登録制度の充実【実行】【啓発】

ハーフサイズメニューや食材を無駄にしない調理などを実践している飲食店を「港区食べきり協力店」として区が登録する制度について、区が登録した飲食店を区のホームページや区が実施する事業等でパネルを用いて紹介するなど、インセンティブの強化を図り、更なる登録店舗の充実を目指す。

「港区食べきり協力店」のシンボルマークを作り、店頭に掲示しメニューにも掲載いただくよう働きかける。利用者が景品に交換することができるシールやスタンプ等、「港区食べきり協力店」のポイントを集めるスキームを構築し一層の普及・啓発を図る。

その他、区民や来街者が積極的に「港区食べきり協力店」を利用する方策を検討する。

③ 事業系一般廃棄物の削減

施策への提言

政策（6）循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める

施策① 区民・事業者との協働によるごみの減量

に対する提言

事業者のごみ排出への意識を高め、事業系一般廃棄物の削減を推進する。

提言理由

区内で排出される事業系一般廃棄物は、平成 27 年度、港区のごみの 82.5% を占め、今後も事業所のさらなる増加が見込まれる中、事業者による事業系一般廃棄物の減量と資源化の取組は一層重要度を増している。

事業者が出すごみは、自ら費用を負担して処分することが義務付けられているが、品目によってはリサイクルすることで経費削減につながることや正しい分別方法が周知徹底されておらず、事業者のごみ排出意識の向上を図る必要がある。

また、港区では「港区ごみ減量優良事業者等表彰」を実施しているが、さらなるインセンティブの検討や、こうした区内の優良事例を広く展開することが重要である。

具体的な事業提言

③-1 事業者のごみ排出意識の向上支援【啓発】

事業系有料ごみ処理券を使って区の資源・ごみ回収に出している事業者に対して、一般廃棄物処理業者との契約を促すなど、ごみ排出に対する意識の向上を図る。

③-2 優良事例集の作成・普及啓発【実行】【啓発】

「港区ごみ減量優良事業者等表彰」を受けている事業者の取組内容、取組のきっかけ、効果、課題や今後の方向性をヒアリング等で把握し、事例集としてとりまとめ、何か取組を始めたいと考えている事業者、これまで関心のなかった事業者に対して広く展開する。

また、表彰式を広く一般に公開し、(モンドセレクション金賞受賞のように)優良事業者表彰のさらなる PR を行い、受賞をブランド化することによって、事業者にとってのインセンティブの強化を図る。

④ 適正なごみ排出の周知

施策への提言

政策（６）循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める
に対する提言

仕事や観光等で港区を訪れる人たちにも分かりやすい適正なごみ排出の周知を図る。

提言理由

港区の人口は約 25 万人であるが、昼間人口はその 3 倍以上となる約 90 万人と言われている。環境への負荷を減らし、循環型社会を形成していくためには、区内在住者だけでなく、区内の学校に通う在学者、区内の企業に勤めている在勤者、観光等で区を訪れる来街者などの協力が必要である。

特に、ごみの分別や排出に関するルールについては、自治体によって、また、場所（公共施設や民間施設）によっても異なるため、誰にとっても分かりやすい適正なごみ排出の周知を図っていく必要がある。

具体的な事業提言

④-1 分かりやすいごみ排出の普及促進【啓発】【要請】

区内における公共施設、レジャー施設、観光施設におけるごみ箱のデザインの統一への要請、ごみ箱ごとに捨てるごみの写真の添付、中身が見えるようごみ箱に透明部分を設けるなど、適正なごみの排出・資源化を促進するため、ごみ箱に焦点を当てた対策を検討する。

(2) 都市の緑

① まちなかにおける緑化及び暑熱対策の推進

施策への提言

政策（7）緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる

施策④ みどりの保全と創出

政策（8）環境負荷の少ない都心づくりを進める

施策② ヒートアイランド対策の推進

に対する提言

夏季の暑熱対策として、まちなかにおいて緑化を推進するとともに、緑と水を活用したクールスポットの創出を推進する。

提言理由

都市における緑と水の果たす役割には様々なものがあるが、「港区緑と水の総合計画」にある“夏でもまちを快適に歩くことができる木陰があり、水辺で涼しげな風を感じることもできる”という都市の姿は、都市における緑と水の保全や創出を図る上で重要な目標・視点である。

これを踏まえ、これまでの公共施設における率先的な緑化推進、家庭の庭やベランダにおける緑化推進に加えて、多くの人々が行き交うまちなかにおける緑化の推進に取り組むことが重要である。

さらに、開催が決定している東京 2020 大会を見据え、緑だけでなく水（ミスト）を活用したまちなかでのクールスポットの創出など、真夏でも快適にまち歩きができるエリアの形成が求められている。

具体的な事業提言

①-1 まちなかの緑化の推進【実行】

まちなかの緑化推進には、上記の夏季における暑熱対策に加え、賑わいの創出や地域コミュニティの活性化といった効果も期待できる。そこで、多くの人々が利用するものの、現状では緑が少ない商店街及び住宅等において、区は、専門家等と連携しながら、安全・安心な緑化に取り組めるマニュアルづくりの実施、緑の効果や維持管理の手法等を学ぶ緑の勉強会の開催、緑化に関する助成制度の創設など、地域が一体となったまちなかの緑化を推進する。

また、暑熱環境の改善や賑わい創出などの効果を検証し、維持管理のしやすさだけでなく、より効果的な緑化の手法等について、勉強会や助成制度の内容に反映させながら区内各地域への展開を図る。

①-2 クールスポットの創出【実行】

東京 2020 大会の開催を見据え、夏季の公共空間におけるおもてなしのクールスポットづくりとして、まちなかへのミスト発生装置の設置を推進する。

また、区内において、日中の気温が高く緑が少ない地域を中心に、街路樹の育成、沿道の敷地と協力した高木の育成による緑陰形成を推進する。

② 緑の環境学習の推進

施策への提言

政策（7）緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる

施策③ 生物多様性の保全・再生と持続的な利用

政策（9）環境に対する意識を高め行動する

施策② 環境教育・環境学習の推進

に対する提言

既存のビオトープを活用した環境学習を推進するとともに、地域の方々と区が協働でビオトープに取り組む体制を構築する。

提言理由

港区では、生きものと共生する都市の実現に向けて、公園などに生きもののおすみかとなるビオトープの設置に取り組んでいる。しかし、維持管理等の問題から、ビオトープの存在や区が実施している生きもの調査等の環境学習について十分に知られていない。

一方で、公園の既存のビオトープでも、十分にビオトープとしての役割を果たせていない箇所もあり、地域からはビオトープの有効活用を望む声もある。

こうしたことから、都市において子どもたちが生きものと身近にふれあうことができるビオトープをより有効に活用し、緑の環境学習を推進するとともに、公園のビオトープに対して意識の高い地域の方との協働による維持管理や観察会等の環境学習の充実を図ることが重要である。

具体的な事業提言

②-1 既存ビオトープの有効活用【実行】

区内の公園等に設置されているビオトープにおいて、自然観察や動植物調査、近隣住民等を講師とした環境の変化などをテーマとした環境学習イベントの開催・充実を図る。また、開催内容については、区ホームページや広報紙、みなと環境アプリ等を有効に活用するとともに、学校や保育園・幼稚園等を通じて広く区民に周知する。

区立小・中学校に設置されているビオトープにおいても、児童・生徒への環境学習に限らず、授業参観の機会を活用した保護者を巻き込んだ活動や保幼小連携による活動、他の学校や公園等にあるビオトープとの環境の変化を学ぶ活動等を実施するため、教育委員会事務局との連携を推進する。

②-2 ビオトープに協働で取り組む体制づくり【実行】

区立公園のビオトープの維持管理の手法やビオトープを活用した環境学習について、地域の方々と区が協働で取り組む体制を構築し、ビオトープの充実及び環境学習等の推進を図る。

区立小・中学校については、上記の推進を図るため、教育委員会事務局との連携を強化する。

(3) 水辺環境

① ウォーターフロント都市としての水辺環境の改善

施策への提言

政策（7）緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる
施策①緑と水のネットワークの形成

に対する提言

港区における水辺環境の水質改善や親水性の向上を図り、魅力溢れるウォーターフロント都市づくりを推進する。

提言理由

港区には、古川や運河、台場地域の海辺などの豊かな水辺環境がある。

また、東京 2020 大会では台場地域でトライアスロン競技や水泳 10km 競技が開催されるなど、区内、国内に留まらず、世界中に区内の水辺環境が発信されることになる。

区民や観光客が親しみ、楽しむことができる水辺環境を創造していくため、古川や運河、台場の水質改善や親水性の向上に向けて東京都等とともに取り組み、魅力あるウォーターフロント都市づくりを推進することが求められている。

具体的な事業提言

①-1 運河や台場の水質改善【実行】【要請】

干潮・満潮のタイミングに合わせて運河を取り囲む水門を開閉することで、運河の水の流れをコントロールし、水の澱みを防ぎ、運河や台場の水質改善を図るよう東京都へ要請する。

また、計画→実行→評価→見直しの繰り返しによる環境改善に向けて、定期的に水質調査や水生生物調査を実施するとともに、併せて区民や事業者との協働による清掃活動を拡充する。

「泳げる海、お台場」を実現するため、糞便性大腸菌数の減少に効果が見込まれる水中スクリーンの設置を推進する。

①-2 古川の親水性向上【要請】

区民が古川の水の流れや生息する生きものに親しみを持って接することができる環境をつくるため、古川リバーフロントの整備を東京都へ要請する。

整備後も、引き続き、区民が水辺に愛着を育んでいけるよう、地域住民を交えた将来像や方針の検討を行う機会を設けることについて東京都へ要請する。

(開催経過)

	開催日時	内容
第1回	平成28年8月31日(水) 18:30~21:00	<ul style="list-style-type: none">・今後のグループ会議の進め方について・港区の環境に関する意見交換・抽出について・検討テーマについて・今後の開催日程について
第2回	平成28年10月13日(木) 18:30~20:45	<ul style="list-style-type: none">・ごみ・リサイクル施策について
第3回	平成28年11月17日(木) 18:30~20:45	<ul style="list-style-type: none">・都市の緑施策について
第4回	平成28年12月14日(水) 18:30~20:45	<ul style="list-style-type: none">・水辺環境施策について
第5回	平成29年1月18日(水) 18:30~21:15	<ul style="list-style-type: none">・提言書のまとめについて
第6回	平成29年2月15日(水) 18:30~21:00	<ul style="list-style-type: none">・提言書のまとめについて